日本生命
サステナビリティ関連財務開示報告書 2026
（気候関連領域）

（自：2025 年 4 月 1 日 ～ 至：2026 年 3 月 31 日）

日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

エグゼクティブサマリー

日本生命保険相互会社（以下、当社）は、これまで「気候変動・自然関連レポート」や「責任投融資レポート」等（今年度から「サステナビリティレポート」に統合）の発行を通じ、サステナビリティに関する重要なリスクと機会、それらが当社の経営に与える影響および対応について開示してきました。このたび発行する「サステナビリティ関連財務開示報告書 2026（気候関連領域）」は、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が定めるサステナビリティ開示基準（SSBJ 基準）の全ての定めに準拠しているものではありませんが、当社が重要と考える気候関連のリスクと機会が当期および将来にもたらす財務的影響や、それらに対する戦略、経営計画への反映状況、対応策等を取りまとめ、開示しました。

当社は、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指し、生命保険会社として長期にわたりお客様への保障責任を果たすとともに、機関投資家として持続可能な社会・経済の発展を支える役割を担っています。気候変動をはじめとするサステナビリティ課題は、保険引受や資産運用を通じて当社の事業や企業価値に重要な影響を与えるとともに、社会全体にとっても重要な課題であると認識しています。

当社はこれまでも、TCFD・TNFD 提言への対応、責任投融資の推進、投資先企業とのエンゲージメントなどを通じて、サステナビリティに関する取り組みの充実に努めてきました。今回の SSBJ 基準を踏まえた開示は、こうした取り組みをさらに発展させ、投資家・契約者をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、サステナビリティ関連のリスクと機会が当社の中長期的な企業価値に与える影響について、より透明性が高く、比較可能な情報を提供することを目的としています。

今回の開示では、気候関連事項を対象とし、当社および国内子会社（以下「日本生命」）におけるリスクと機会について主に整理しました。また、機関投資家としての投資先企業の脱炭素化や気候変動への適応に向けた支援、ならびに生命保険会社としての取り組みについても開示しています。主なポイントは以下の通りです。

- **ガバナンス**：サステナビリティ関連のリスクと機会を監督する体制や活動内容、執行における運営体制を記載しています。
- **戦略**：気候変動に関して、日本生命の見通しに影響を与える可能性があるリスクと機会を特定・評価し、事業モデルやバリューチェーンへの影響を開示しています。また、特定したリスクと機会への対応戦略や、それらが現在および将来の財務に与える影響について開示しています。
- **リスク管理**：気候関連のリスクと機会の決定プロセスや、管理・モニタリングの状況を記載しています。
- **指標および目標**：特定したリスクと機会に関して、日本生命が設定した指標・目標に加え、産業横断的な指標を開示しています。また、温室効果ガス排出量の開示を中心に内容を拡充し、算定方法の説明や投融資ポートフォリオにおける排出量の計測範囲の拡大、資産運用会社であるニッセイアセットマネジメントの運用資産に係る排出量の開示等、開示範囲を広げています。

当社は、SSBJ 対応を契機として、利用可能な分析手法やデータの入手状況の変化を踏まえながら、リスクと機会の特定、評価、管理の高度化に継続して取り組んでいきます。また、そこで得られた知見を、生物多様性や人的資本をはじめとする他のサステナビリティ課題にも反映し、活用していきます。

編集方針

本報告書は、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が公表している「サステナビリティ開示基準の適用」、サステナビリティ開示テーマ別基準第 1 号「一般開示基準」および同第 2 号「気候関連開示基準」（以下、総称して「SSBJ 基準」）の全ての定めには準拠しておらず、本報告書は SSBJ 基準への準拠を表明するものではありません。

報告対象期間

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

報告対象範囲

ガバナンス、戦略およびリスク管理については、当社および国内子会社を対象としています。
指標および目標の測定範囲については、各指標・目標の記載内容をご確認ください。

見積もりの不確実性

本報告書には、当社グループに関する予想、見通し、目標、計画等、将来に関する記述が含まれています。これらの記述は、本報告書の作成時点で当社が入手している情報に基づき、一定の前提のもとで作成したものです。将来に関する記述やその前提には不確実性が伴うため、実際の結果がこれらの記述と大きく異なる場合があります。また、前提が将来的に正確ではないことが判明する可能性や、想定した内容が実現しない可能性もあります。なお、本報告書に記載している将来に関する情報は、本報告書の作成時点におけるものであり、当社はこれらの情報を随時更新する義務または方針を有していません。

CONTENTS

I. ガバナンス 4
1. コーポレートガバナンス体制
a) スキルおよびコンピテンシー
b) 取締役会への報告経路と報告頻度
c) 目標の設定および進捗のモニタリング
d) 目標に関連するパフォーマンス指標の報酬制度への反映
2. サステナビリティ関連のリスクと機会を管理する経営側、執行機関の体制

II. 戦略 8
1. 気候変動に関するリスク・機会
2. 財務的影響
a) 合理的に見込み得る気候変動リスク・機会が当期・翌期に及ぼす財務的影響
b) 合理的に見込み得る気候変動リスク・機会につき将来（短期、中期、長期）予想される財務的影響
3. 合理的に見込み得る気候変動リスク・機会に対する対応戦略
4. 気候変動対応戦略に関する説明事項
a) 気候変動対応戦略の遂行を支える資源の確保
b) 気候変動対応戦略に関し、既に開示した計画に対する進捗状況
c) 気候変動対応戦略に関し考慮したリスクと機会のトレードオフ
d) 気候変動対応戦略に関連する移行計画
5. 気候レジリエンスに関する開示事項

III. リスク管理 18
1. 合理的に見込み得るリスク・機会の決定プロセス
2. 合理的に見込み得るリスク・機会の管理・モニタリング

IV. 指標および目標 20
1. 当社が設定した気候関連の指標および目標
a) 気候関連の指標および目標
b) 事業活動領域の CO_2 排出量に関する指標および目標
c) その他の気候関連の指標および目標
d) 脱炭素ファイナンス枠および GHG 削減寄与量
e) 資産運用領域に係る GHG 排出量に関する指標および目標
f) 上記の指標および目標以外の指標
2. GHG 排出量の開示
a) 保険に関するファイナンスド・エミッション
b) 資産運用に関するファイナンスド・エミッション
3. 温室効果ガスの測定方針

I.　ガバナンス

1. コーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制において、取締役会は、経営の基本方針の決定ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な任務としています。サステナビリティ重要課題*に関する議論は、取締役会の監督のもと、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会をはじめとした各種委員会にて行っています。

また、取締役会から独立した監査等委員会が、取締役の職務の執行の監査・監督を担っています。加えて、取締役および執行役員等の選解任・報酬等に関する透明性の確保や、客観的な視点からの牽制の確保を目的に指名・報酬諮問委員会を、社外取締役の幅広い経験および見識の経営への活用を目的に経営に関する重要事項等について審議する社外取締役会議を、それぞれ設置しています。

* 当社グループは、「人」「地域社会」「地球環境」の 3 領域における重点課題を「サステナビリティ重要課題」として定めており、本報告書で開示する気候関連のリスクおよび機会は、これらのサステナビリティ重要課題との関連性も踏まえて識別・評価しています。

a) スキルおよびコンピテンシー

当社は、取締役会が任務を果たすための取締役会の構成ならびに取締役に求める経験、見識および視点等について、コーポレートガバナンス基本方針に定めています。

さらに、中期経営計画においてとりわけ重点的に取り組むべき課題を特定のうえ、当社グループが長期的に目指す社会と企業像の実現に向け、全取締役が職務遂行にあたり持つべき視点として「サステナビリティ経営」を、取締役会全体として備えるべき経験および見識等として「IT・デジタル」「人材戦略」を定めています。

■取締役の経験、見識および視点等の組み合わせ（2026 年 7 月 2 日時点）

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th rowspan="2">企業経営</th><th rowspan="2">学識経験</th><th rowspan="2">法務・
コンプライアンス・
リスク管理</th><th rowspan="2">財務・会計</th><th rowspan="2">グローバル・
金融</th><th colspan="3">共通項目</th></tr>
<tr><th>サステナビリティ
経営</th><th>IT・デジタル</th><th>人材戦略</th></tr>
<tr><td rowspan="10">取締役
(監査等委員である者を除く。)</td><td>清水 博</td><td colspan="5" rowspan="6">当社の業務全般に深く精通し、
当社の経営管理を
適切に遂行する能力を有しています</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td></tr>
<tr><td>朝日 智司</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td></tr>
<tr><td>赤堀 直樹</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td></tr>
<tr><td>中村 吉隆</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td></tr>
<tr><td>中野 佳代子</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td></tr>
<tr><td>都築 彰</td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>牛島 信 社外</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>三浦 惺 社外</td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td></tr>
<tr><td>冨田 哲郎 社外</td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td>濱田 純一 社外</td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td rowspan="5">監査等委員である取締役</td><td>松永 陽介</td><td colspan="5" rowspan="2">当社の業務全般に深く精通し、当社の取締役の職務の執行の監査を
適切に遂行する能力を有しています</td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>宮崎 まゆ子</td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>飯島 奈絵 社外</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>小川 陽一郎 社外</td><td>✓</td><td></td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
<tr><td>甲斐 行夫 社外</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td></td><td>✓</td><td></td><td>✓</td></tr>
</table>

b) 取締役会への報告経路と報告頻度

当社は、経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会を、原則として年 4 回開催し、サステナビリティ重要課題に関する事項を審議し、その結果を経営会議に答申しています。同じく、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会等においても必要に応じてサステナビリティ関連事項を審議し、その内容を経営会議に答申しています。

取締役会は、これらの審議事項について定期的に報告を受けることで、サステナビリティ重要課題に関する取組状況を監督しています。

c) 目標の設定および進捗のモニタリング

当社は、気候関連を含むサステナビリティ関連のリスクおよび機会を踏まえ、これらへの対応に関するアウトカム目標を設定するとともに、その達成に向けた進捗をサステナビリティ委員会等にて審議・モニタリングのうえ、経営会議に報告し、取締役会において監督しています（詳細は「IV．指標および目標」をご参照ください）。

d) 目標に関連するパフォーマンス指標の報酬制度への反映

当社取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬水準は、会社役員の個人別の報酬等の決定に関する方針に基づき、社外取締役を過半数かつ委員長とする指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、決定しています。

■会社役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の概要

- 役員の報酬等は、経営基本理念にのっとり、生命保険会社としてお客様に対する長期にわたる保障責任を全うし、ご契約者利益の最大化に資する長期性・安定性を重視した体系および水準とする。
- 固定報酬である「月例報酬」と、業績連動報酬である「賞与」「業績連動退任時報酬」で構成し、経営の安定性を高める観点から、過半を固定報酬とする。
- 報酬水準については、総代会で決議した報酬等の額の範囲内で、経営環境、業績（CO_2 排出量等の気候関連領域に関する取組状況を含む。以下同じ）、第三者による国内企業経営者の報酬等に関する調査、各役員の役位、在任年数および職務内容ならびにリスク管理を含む中長期的な観点での経営への貢献度等を勘案し決定する。
- 業績連動報酬の水準は、保障責任の全うや安定配当等を目指す生命保険事業の長期性、過度なリスクテイクを抑止する観点等から、前年度の基礎利益を基礎としつつ、経営環境・業績等を総合的に勘案して決定する。
- 個人別の報酬については、取締役（監査等委員である者を除く。）は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定することができる。監査等委員である取締役は、監査等委員の協議で決定する。

業績連動報酬（賞与および業績連動退任時報酬）については、経営環境や業績等を共有する観点から、全役員に支給し、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、取締役（社外取締役を除く。）が 40%程度、社外取締役が 10%程度としています。

なお、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上のインセンティブとして機能するよう、2026 年 7 月以降に支給する業績連動報酬に用いる主な指標について、中期経営計画（2024-2026）を踏まえ、2025 年 3 月の取締役会において、以下の通り決定しています。

■2026 年 7 月以降に支給する業績連動報酬に用いる主な指標について

分類	指標	主な指標とした理由
当社（単体）業績	基礎利益	コアである当社保険事業の収入拡大・収益性を確保する観点
	新契約価値	
	お客様配当性向	長期安定的な契約者配当の拡大を図る観点
グループ業績	基礎利益	グループ全体ならびに各事業の収益性を確保する観点
	新契約価値	
	内部モデル ESR	リスクを幅広くとらえ、フォワードルッキングに健全性を確保する観点
サステナビリティ取組	お客様数	各事業を通じて提供する価値の拡大や社会への直接的な貢献を図る観点
	預かり資産	
	CO_2排出量削減	

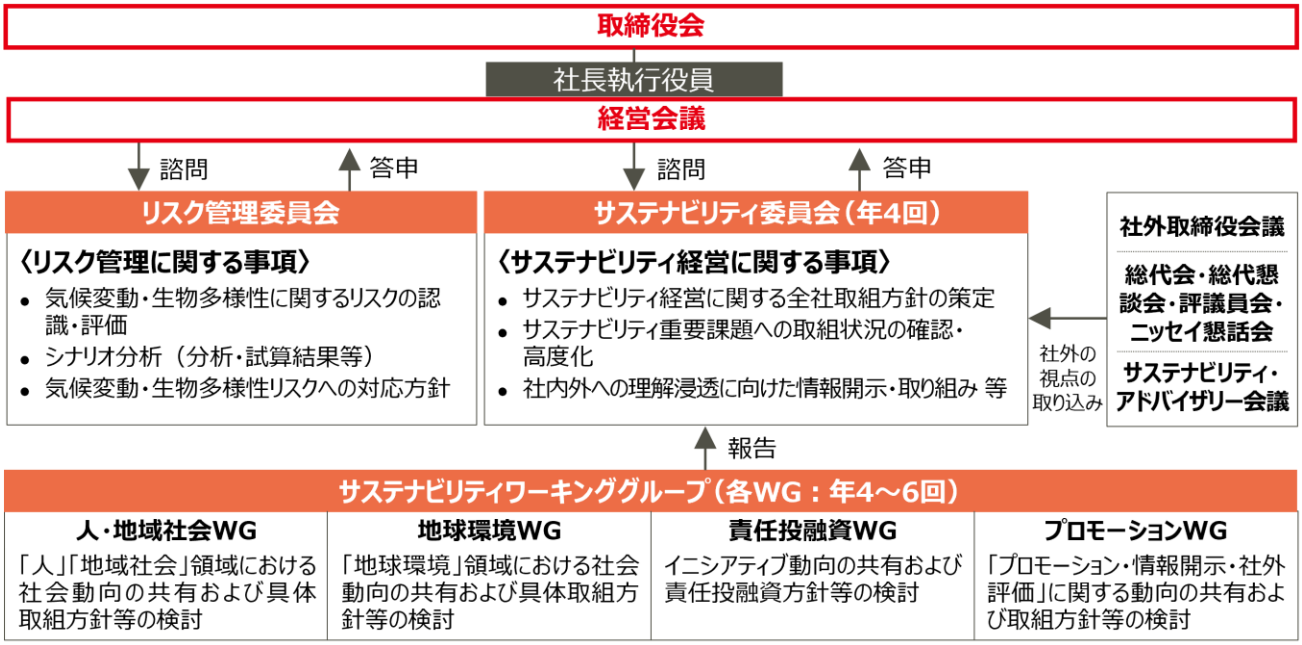
2. サステナビリティ関連のリスクと機会を管理する経営側、執行機関の体制

経営会議の諮問機関であるサステナビリティ委員会では、気候変動・生物多様性を含むサステナビリティ関連の全社取組方針、戦略、リスク管理、目標の進捗ならびに情報開示の高度化等について審議しています。また、リスク管理委員会等においても、必要に応じてサステナビリティ関連事項の審議・報告が行われます。これらの審議内容は経営会議に報告され、重要事項については経営会議を通じて取締役会に報告され、取締役会の監督を受けます。

（2026 年 3 月時点）

機関	サステナビリティ（気候関連を含む）に係る役割
経営会議	経営会議は、取締役会の定める経営の基本方針に基づき、当社経営に関する重要事項について議論するとともに、社長が行う業務執行の決定に向けた協議を行っています。 サステナビリティ経営については、サステナビリティ委員会ならびに同委員会傘下のワーキンググループ等から活動状況や検討結果の報告を受け、推進体制や取組方針等について必要に応じて審議を行っています。
サステナビリティ委員会	サステナビリティ委員会は、サステナビリティ経営（気候関連を含む）に関して、グループ会社の取り組みを含む全社的な取組方針および重要課題への対応方針等の審議・策定を行っています。 具体的には、サステナビリティ経営に関する全社取組方針の検討、サステナビリティ重要課題への取組状況の確認および取り組みの高度化、社内外への理解浸透に向けた情報開示や各種取組の推進、SSBJ 基準適用に向けたドライランの実施結果および課題への対応に関する議論を行っています。また、気候関連の移行計画の策定・管理、温室効果ガス・CO_2排出量削減目標の設定およびその達成に向けた取り組みについても審議・管理しています（原則年 4 回開催）。
リスク管理委員会等（運用リスク管理専門委員会を含む）	リスク管理委員会等（運用リスク管理専門委員会を含む）においては、サステナビリティ関連のリスクを含む各種リスクについて議題に応じて報告を行っています。 例えば、資産運用領域における気候変動・自然資本関連リスクについて、気候変動シナリオ分析や投融資ポートフォリオの自然資本への依存および影響について分析を実施し、その分析結果を報告しています（必要に応じて開催）。

サステナビリティ委員会の傘下には、人・地域社会、地球環境、責任投融資およびプロモーションの各ワーキンググループ（WG）を設置しています。



各ワーキンググループは、関係部署と連携して、気候関連を含むサステナビリティ関連のリスクおよび機会を特定・評価するとともに、国内外の規制動向や取組状況をモニタリングします。検討結果はサステナビリティ委員会に定期的に報告し、必要に応じて経営会議にも報告します。

また、2025 年度からは、国内関係会社 7 社*におけるサステナビリティ経営の取組状況の共有や、グループ一体となったサステナビリティ経営の推進を目的として、「グループサステナ MT（ミーティング）」を四半期ごとに開催しています。本ミーティングではグループ各社のサステナビリティ担当部長・課長層が参加しており、議論内容はその都度、サステナビリティ委員会へ報告します。

* 大樹生命保険㈱、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱、はなさく生命保険㈱、ニッセイプラス少額短期保険㈱、ニッセイ情報テクノロジー㈱、ニッセイアセットマネジメント㈱、㈱ニチイホールディングス

加えて、「サステナビリティ・アドバイザリー会議」を設置し、定期的に社外有識者からの意見・評価をいただきサステナビリティ経営のさらなる高度化を目指しています。

リスク管理にあたっては、「内部統制システムの基本方針」に定められたリスク管理体制に従い、経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会および各専門委員会を設置しています。サステナビリティ関連（気候変動を含む）のリスクについては、リスク管理委員会等（運用リスク管理専門委員会を含む）で議論・報告を行っています。また、収益部門から独立したリスク管理部門を設置し、相互牽制体制を構築するとともに、内部監査部門がリスク管理の実効性を検証しています。

II.　戦略

当社グループは、サステナビリティ経営を事業運営の根幹に位置付け、「人」「地域社会」「地球環境」の 3 領域における社会課題の解決を通じて、社会に提供する価値と企業価値の向上を目指しています。

1．気候変動に関するリスク・機会

当社は、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク・機会（以下「気候関連リスク・機会」）を、以下の手順で識別・評価し、優先順位を付けたうえで決定しています（詳細は「Ⅲ．リスク管理」をご参照ください）。なお、リスク・機会の洗い出しでは、「IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス」に示された開示トピックを参照し、当社への適用可能性を検討しています。

① IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス等による、気候関連リスク・機会の洗い出し
② 網羅的に洗い出したリスク・機会につき、①影響度 ②分析能力 からシナリオ分析対象を判定
③ シナリオ分析の実施
④ 規模（定量・定性面を考慮）、発生可能性を評価し、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るリスク・機会を決定

この結果、当社において特定された合理的に見込み得る気候関連リスク・機会およびこれらが与える主な影響（影響する時間軸、現在・将来に影響を与えるビジネス・モデル（BM）やバリューチェーン（VC）、リスク・機会の集中領域）を示した表は以下のとおりです。

区分	内容	時間軸	現在・将来に影響を与える BM・VC およびリスク・機会の集中領域
移行リスク（政策と法）	炭素関連規制の導入と強化に伴う投融資先の収益低下	短～長期	（BM）資産運用業 （VC）投融資先 （集中領域）高排出セクター向け投融資
移行リスク（評判）	環境対策への取り組みが不十分な場合の評判低下	短～長期	（BM）全社、資産運用業 （VC）全般、投融資先 （集中領域）高排出セクター向け投融資
移行機会（技術）	投融資先が扱う脱炭素に資する技術、製品およびサービスの需要増加による投融資機会の拡大および中長期的な運用収益の向上	短～長期	（BM）資産運用業 （VC）投融資先 （集中領域）N/A

なお、当社では、気候変動リスク・機会の影響が生じると合理的に見込まれる時間軸（短期、中期、長期）について、以下のように整理しています。

短期：　1 年以内
中期：　1 年超 3 年以内
長期：　3 年超

当該期間は、当社が策定・公表している中期経営計画を 3 年間の計画としていることと整合的です。

2. 財務的影響

a) 合理的に見込み得る気候変動リスク・機会が当期・翌期に及ぼす財務的影響

当報告期間において、合理的に見込み得る気候変動リスク・機会が与える財務的影響（企業の財政状態、財務業績およびキャッシュ・フローに与えた影響）は以下のとおりです。

●移行リスク（政策と法）

当該リスクが当連結会計年度の財政状態、財務業績およびキャッシュ・フローに与えた影響を他の要因と区分して把握することが困難であるため、定量的情報は開示していません。また、翌連結会計年度の資産および負債の帳簿価額に重要な影響を及ぼす重大なリスクは認識していません。

●移行リスク（評判）

当該リスクについては、財務的影響を区分して識別する具体的な手段や算定手法が確立していないため、当連結会計年度において定量的に把握可能な重要な財務的影響は認識していません。また、翌連結会計年度における資産および負債の帳簿価額に重要性のある影響を及ぼす重大なリスクは認識していません。

●移行機会（技術）

当該機会に関しては、テーマ投融資に含まれる脱炭素ファイナンスの効果を他の要因と区分して把握することが困難であるため、当連結会計年度の財政状態および財務業績への影響額は開示していません。また、翌連結会計年度の資産および負債の帳簿価額に重要な影響を及ぼす重大なリスクは認識していません。

b) 合理的に見込み得る気候変動リスク・機会につき将来（短期、中期、長期）予想される財務的影響

将来（短期、中期、長期）における、合理的に見込み得る気候変動リスク・機会による財務的影響（企業の財政状態、財務業績およびキャッシュ・フローに与える影響）は以下のとおりです。

●移行リスク（政策と法）

当該リスクの将来（短期、中期、長期）の財務的影響については、気候変動関連の法規制・政策展開や顧客の選好、低炭素技術の発展動向や競争力の推移等、影響額算定における重要な前提事項の不確実性が高いため、定量的情報は開示していません。なお想定される財務的影響は主に資産運用領域で生じることが想定されることから、「II. 戦略」の「3. 合理的に見込み得る気候変動リスク・機会に対する対応戦略」にて後述するリスク対応戦略を実施・計画しています。

●移行リスク（評判）

当該リスクについては、財務的影響を他の要因と区分して算定する手法が確立していないため、将来の影響額を定量的に開示していません。また、各国の気候政策や金融機関の国際的な取り組みには変化がみられ、今後の法規制・政策の方向性には高い不確実性があります。これらの動向に左右される評判リスクの発生時期や規模を合理的に見積もることが難しいことも、定量化を困難にする要因です。

現時点における当社の取組状況を踏まえると、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと評価しています。一方、気候変動による影響が深刻化する中で、金融機関に求められる対応水準が高まること等を踏まえると、中長期的には対応の重要性が増し、対応が不十分な場合には社会的信頼の低下等の影響が拡大する可能性があるため、後述する対応戦略を推進しています。

●移行機会（技術）

当該機会の将来（短・中・長期）の財務的影響については、上述の移行リスク（政策と法）と同様、重要な前提事項の不確実性が高いため、定量的情報は開示していません。なお想定される財務的影響は主に資産運用領域で生じることが想定されることから、「II．戦略」の「3．合理的に見込み得る気候変動リスク・機会に対する対応戦略」にて後述するリスク対応戦略を実施・計画しています。

3．合理的に見込み得る気候変動リスク・機会に対する対応戦略

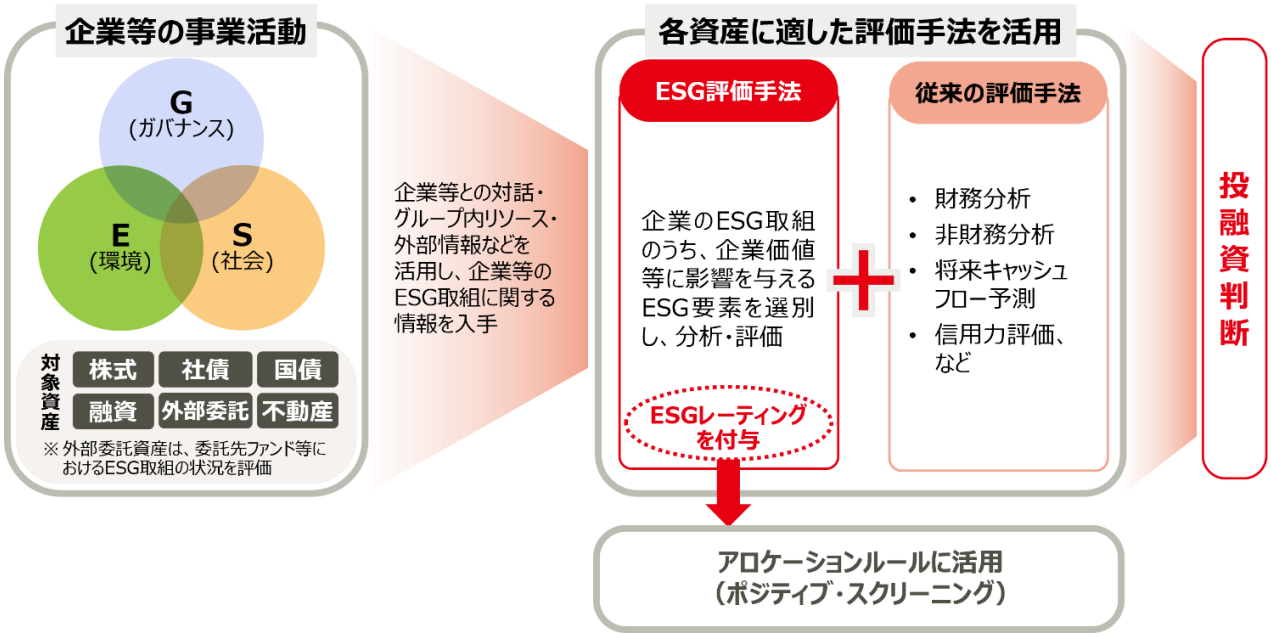
●移行リスク（政策と法）、移行機会（技術）への対応戦略

当該リスク・機会に対応する戦略は以下のとおりであり、いずれの戦略も投融資ポートフォリオの排出削減/ネットゼロに向けた戦略にも該当すると考えています。

①インテグレーションの高度化

インテグレーションとは、ESG 要素を投融資の分析・意思決定プロセスに組み込む責任投融資手法です。これは、責任投資原則（PRI）の原則の一つに対応するものです。当社は全ての資産クラスでインテグレーションを実施しており、前述の気候関連の移行リスクおよび機会も評価対象に含めています。具体的には、企業の ESG への取組状況や課題解決に向けた意欲、ビジネスに影響を及ぼしそうなリスクの度合い等を分析・評価し、スコア化した ESG レーティングを付与し、投融資判断に組み込んでいます。

ポジティブ・スクリーニングの一環として、ESG レーティングが高い投融資先の残高割合に基準を設け、資産クラス横断でアロケーションルールを適用しています。また、ネガティブ・スクリーニングとして、温室効果ガスの排出削減策が講じられていない石炭・石油・ガス関連プロジェクトへの新規投融資には原則として取り組まないなど一定の企業・事業を投融資対象から除外しています。これらの対応策により、上述の移行リスクを軽減し、機会を拡大しています。



ポジティブ・スクリーニングのプロセス

①調査・分析	②評価（ESGレーティング）	③選別	④モニタリング・エンゲージメント
気候変動や自然資本関連等の取り組みが環境・社会にポジティブか、企業価値向上につながるかを詳細に調査・分析	独自の評価手法に基づき、企業などのESGに関する取り組みが、中長期的に、企業価値等（持続可能な成長力/信用力）に対して①ポジティブ、②中立、③ネガティブ、④大きくネガティブの4段階でESGレーティングを付与	高評価の企業を選別し、優先的に投資	保有状況をモニタリングするとともに、取り組みの改善が必要な企業には対話等を通じて後押し

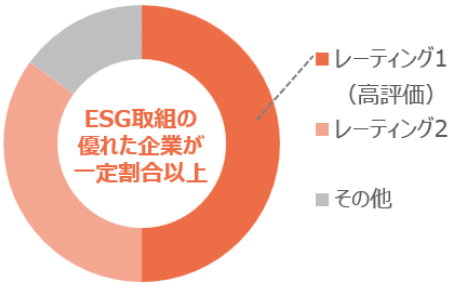
ESGレーティングに基づくアロケーションルールを資産横断で適用

一例

「ESGレーティング１の保有時価の合計が全体の一定割合以上」などのルールを設定し、その状況をモニタリング

↓

「ESG取組の優れた投融資先企業の時価の合計が全体の一定割合以上」などのルールを設定し、その状況をモニタリング



ネガティブ・スクリーニングの対象

	スクリーニング対象分野	対象資産
非人道性	● **特定の兵器製造企業** （クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器）	● **株式投資** **債券投資** **企業融資**
生物多様性・人権	● **パーム油関連企業**（RSPO 認証未取得）	
健康	● **タバコ関連企業**	
気候変動	● **石炭関連プロジェクト** （1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く） ● **石油・ガス関連プロジェクト** 1 グリーンフィールドの資源開発プロジェクト 2 資源開発以外の関連プロジェクト （1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く）	● **新規の** **プロジェクト** **ファイナンス**

ネガティブ・スクリーニングのプロセス

ネガティブ・スクリーニングの候補を調査

↓

ネガティブ・スクリーニング対象分野・企業の確定

↓

投融資対象から除外

↓

保有状況の定期検証

②脱炭素ファイナンスの推進

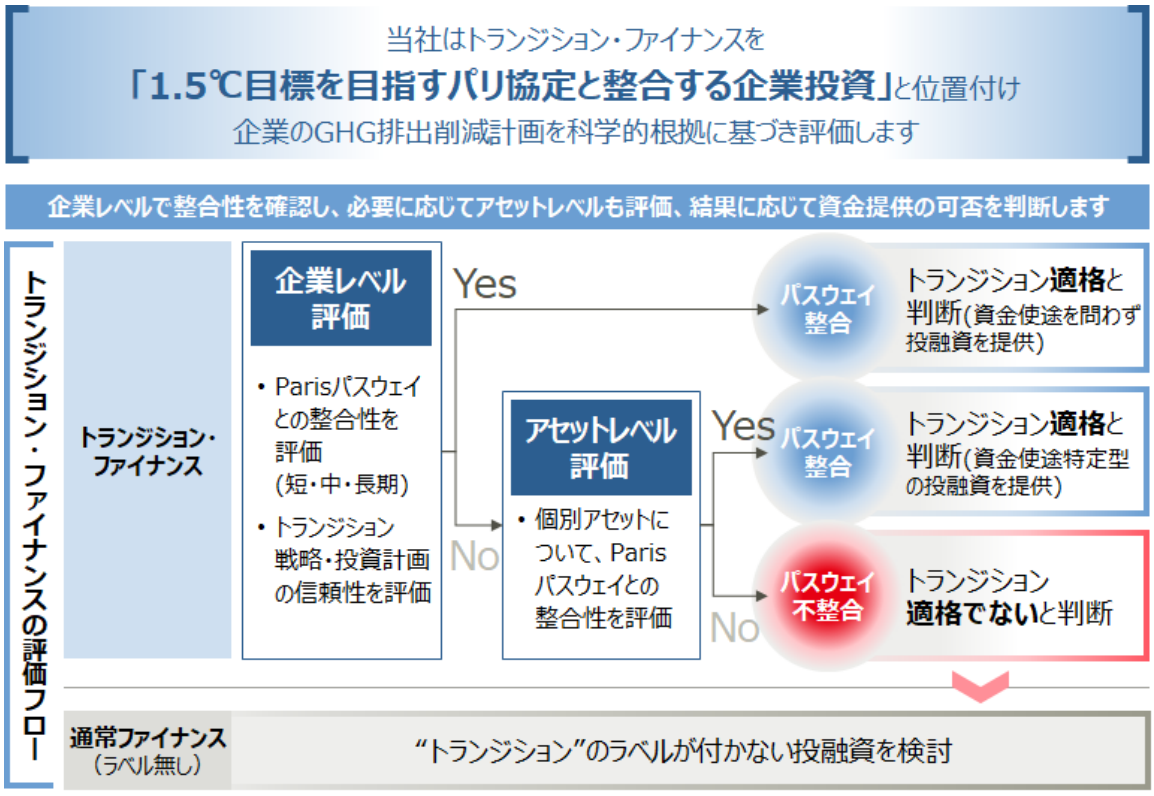
当社は、2030 年度までに脱炭素ファイナンスを累計 3 兆円実施する目標を掲げています。2017 年度から 2026 年 3 月末までの実績は、グリーン・ファイナンス、再生可能エネルギー関連投融資、トランジション・ファイナンス等を合わせて 2 兆 7,809 億円です（詳細は「Ⅳ．指標および目標」をご参照ください）。脱炭素に向けた技術革新には多額の資金が必要であることから、今後も投融資先の脱炭素戦略を踏まえ、必要な資金を提供していきます。これらの対応策により、上述の移行リスクを軽減し、機会を拡大しています。なお、当社では、トランジション・ファイナンス実践要領を策定し、トランジション・ファイナンスにおいて企業の温室効果ガス排出削減計画がパリ協定に整合する科学的根拠に基づくパスウェイ（Paris パスウェイ）と整合的であるかを評価することで、上述の機会を適切に管理する体制を整備しています。

■「日本生命トランジション・ファイナンス実践要領」の概要

＜基本理念・評価の全体像＞

当要領は、トランジション・ファイナンスを『1.5℃目標を目指すパリ協定と整合する企業取組に対する投融資である』ことを基本理念に据えています。したがって、企業全体の GHG 排出削減計画を評価することに重点を置き、まずは企業レベルでの短・中・長期（2030 年・2040 年・2050 年）の GHG 排出量目標をベースに、パリ協定に整合する科学的根拠に基づくパスウェイ（Paris パスウェイ）との整合性を評価します。

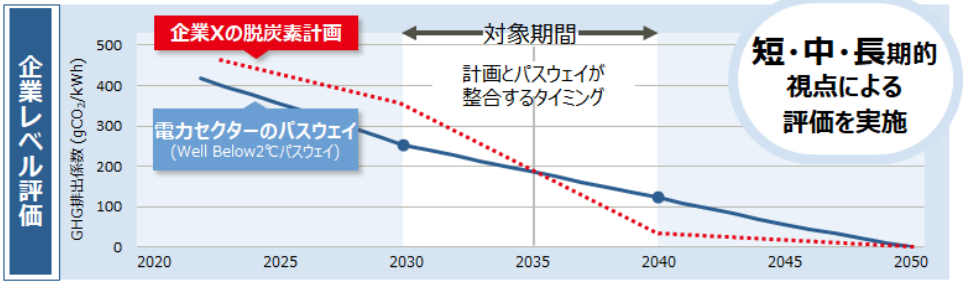
企業レベルでの整合性が確認できない場合は、資金使途対象となるアセットレベルでの Paris パスウェイとの整合性を評価します。この二段階の整合性評価により「トランジション・ファイナンス」としての資金提供可否を判断します。また、仮に企業レベル・アセットレベル評価が共にトランジション・ファイナンスとして整合しない場合でも、通常の投融資の範囲内での資金提供を検討します。



＜Paris パスウェイとの整合性評価＞

Paris パスウェイとの整合性評価においては、「1.5℃パスウェイ」と「Well Below2℃パスウェイ」を用い、企業における GHG 排出計画と比較します。仮に企業の計画値が短期的にパスウェイにおける基準値を上回っていた場合でも、中長期的に 2040・2050 年に向かって深い角度で排出削減を進め、対象期間の累計排出量がパスウェイで示される総量よりも下回る場合には、Paris パスウェイと整合であると評価します。

電力セクターにおけるWell Below2℃パスウェイでの評価例



③気候変動をテーマとした対話活動

当社は、国内上場株式と国内社債の投資先排出量の約 8 割を占める 78 社と対話を実施し、2050 年ネットゼロに向けた削減ロードマップの策定・開示を働きかけています。これに加え、スコープ 3 排出量上位先 52 社に、スコープ 3 排出量削減に向けた取組内容の開示を要望しています。複数年の対話を通じて、投資先企業による開示状況の改善や温室効果ガス排出量削減の進展が確認されています。これらの対話活動を通じ、当社では上述の移行リスクを軽減しています。

●移行リスク（環境対策への取り組みが不十分な場合の評判低下）への対応戦略

当社は、当該リスクに対応するため、2 つの対応戦略を取っています。

①評判リスクとなりうる高排出セクター向け投融資先のデューデリジェンスやモニタリング、エンゲージメント

気候変動への対応では、当社の方針に適合しない投融資をネガティブ・スクリーニングによって抑制するとともに、気候関連リスクの高い投融資先との対話を重点的に実施しています。これらの取り組みは、投融資ポートフォリオのリスクだけでなく、当社グループの評判リスクの軽減にもつながります。

これらの戦略の詳細は、移行リスク（政策と法）、移行機会（技術）への対応戦略 ①インテグレーションの高度化、③気候変動をテーマとした対話活動に記載のとおりです。

②サステナビリティ開示の管理体制整備

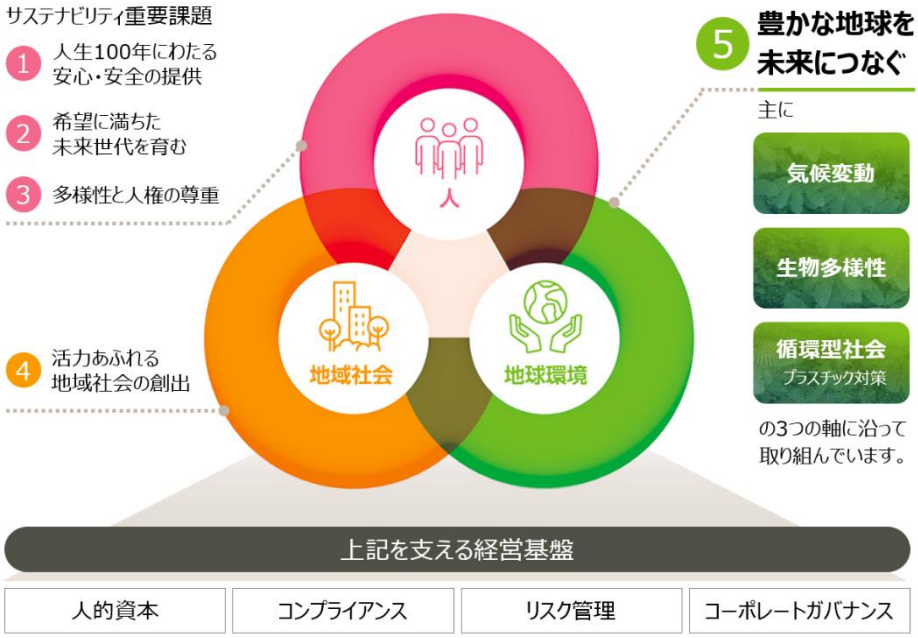
当社グループは、ステークホルダーの期待に応えるため、サステナビリティに関する情報を適切に開示することが重要だと考えています。このため、2050 年度の温室効果ガス・CO_2 排出量ネットゼロをはじめとする地球環境関連目標について、進捗を管理し、適時・適切に開示する体制を整備しています（目標の詳細は「IV. 指標および目標」、ガバナンスの詳細は「I. ガバナンス」をご参照ください）。この体制は、グリーンウォッシュを防止し、当社グループの評判リスクを軽減するうえでも重要です。

4. 気候変動対応戦略に関する説明事項

a) 気候変動対応戦略の遂行を支える資源の確保

当社は、サステナビリティ経営を事業運営の根幹に位置付け、「人」「地域社会」「地球環境」の 3 領域における社会課題の解決を通じて、社会に提供する価値の拡大と当社グループの成長に取り組んでいます。これら 3 つの重点領域に対して 5 つのアウトカム目標と、それらを支えるサステナビリティ重要課題を設定し、生命保険事業をはじめとする事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。

サステナビリティ重要課題の 1 つである「豊かな地球を未来につなぐ」では、誰もが安心して暮らし続けられる地球環境づくりをサポートすることを目指し、3 つの軸に沿って環境保護への取り組みを推進しています。



当社では、これらの取り組みを支える経営基盤の強化に向け、気候変動や生物多様性を含むサステナビリティ研修を全社的に実施しています。加えて、従業員がサステナビリティ経営を自らの業務と結び付けて行動し、社内外に説明できるよう、理解浸透と実践機会の充実を図っています。これらを通じて、サステナビリティ関連の知見蓄積、専門性の向上およびモニタリングの高度化につなげていきます。

b) 気候変動対応戦略に関し、既に開示した計画に対する進捗状況

当社は、上述の気候変動対応戦略に関連する指標および目標を設定し、進捗状況を「I．ガバナンス」に記載したガバナンスのもとで管理しています。これらの指標および目標や進捗状況については「IV．指標および目標」をご参照ください。

c) 気候変動対応戦略に関し、考慮したリスクと機会のトレードオフ

当社は、気候関連のリスク管理を強化し、低炭素社会の実現に向け、移行リスク（政策と法）や移行リスク（評判）を軽減する取り組みを進めることが、他方で脱炭素ファイナンス提供機会の減少等、ビジネス機会の逸失につながりうるというトレードオフ関係を認識しています。気候関連リスクへの対応戦略の推進にあたっては、上述のトレードオフ関係を考慮しつつ、リスクの軽減と機会の獲得の両立を図りながら、気候変動対応戦略を推進しています。

d) 気候変動対応戦略に関連する移行計画

当社は、「サステナビリティレポート 2026」において、気候関連のリスク・機会への対応戦略、指標・目標および具体的な取り組みを体系化した気候変動移行計画を開示しています。また、「日本生命 統合報告書 2026」では、サステナビリティ経営の枠組みの中で、気候変動・生物多様性への対応と、資産運用・事業活動における取り組みの進捗を開示しています。

当該移行計画においては、移行リスク（政策と法）、移行機会（技術）への対応戦略として記載した、

① インテグレーションの高度化

② 脱炭素ファイナンスの推進

③ 気候変動をテーマとした対話活動

等について説明しています。

この移行計画は、脱炭素社会への移行を主要な前提の一つとし、移行への対応と当社の価値創造をどのように両立させるかを示したものです。気候変動移行計画については、国内外のガイダンスや開示実務の進展を踏まえ、戦略、実行計画、指標および目標の一貫性を高める観点から継続的に高度化していきます。

5. 気候レジリエンスに関する開示事項

当社は、合理的に見込み得るリスク・機会をシナリオ分析（下記 a）により識別しています。

●移行リスク（政策と法）、移行機会（技術）に係るシナリオ分析

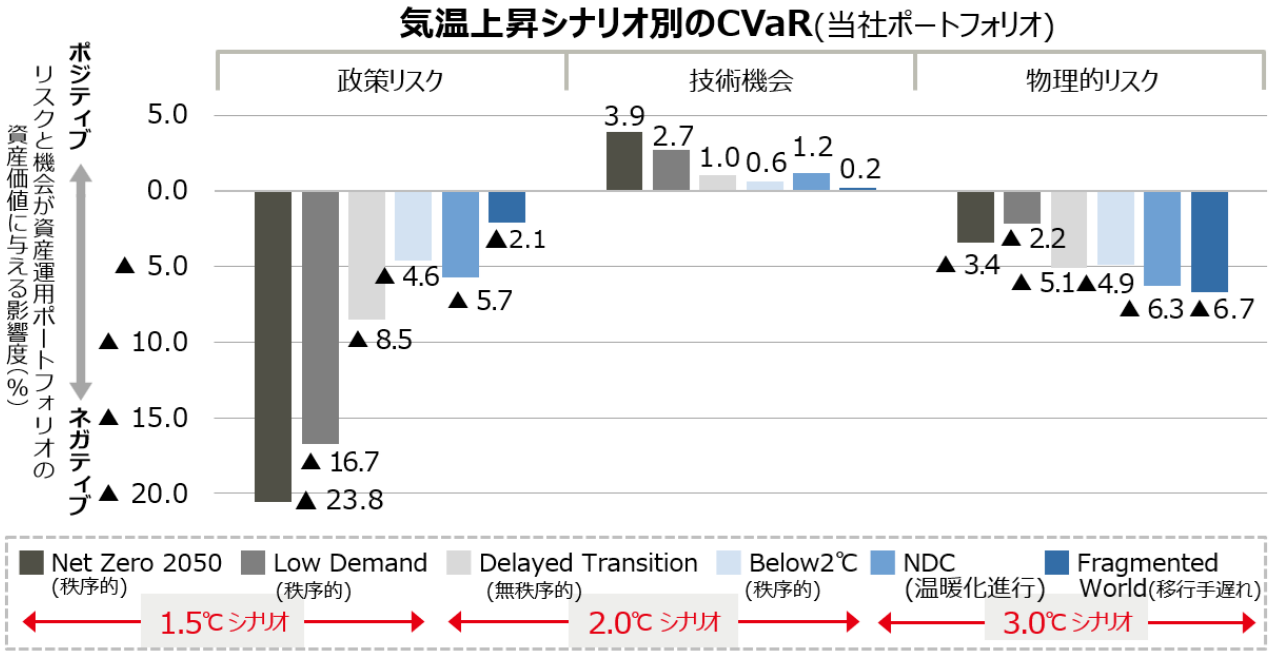
上述の資産運用領域に係る移行リスク・機会についてのシナリオ分析の手法、実施時期および分析結果は以下のとおりです。

実施したシナリオ分析の手法および実施時期

項目	記載内容
分析手法	CVaR*1 に基づき、各気温上昇シナリオにおいて、移行に伴う政策リスク・技術機会および物理的リスク（国内外上場株式・社債）が資産価値に与える影響を分析し、2100 年までの累積の資産価格変動率を算出
シナリオ情報源および シナリオの種類	NGFS*2 が第 4 版で公表した 1.5°C シナリオ（グラスゴー気候合意以降の国際協定と整合）を含む複数のシナリオ（Low Demand, Net Zero 2050（1.5℃）, Delayed Transition, Below 2℃（2℃）, Fragmented World, NDC（3℃）
上記シナリオがレジリエンスの 評価に関連すると判断した理由	各国中央銀行・金融監督当局が参加する国際ネットワークである NGFS が公表しているシナリオであり、国内外の多数機関で広く活用されていることも踏まえ、NGFS シナリオの信頼性を評価
分析に用いた時間軸	2026 年 3 月末を基準とし、2100 年まで
分析に用いた事業の範囲	日本生命保険相互会社が保有する国内外上場株式・国内外社債
分析の前提とした主要な仮定	NGFS の前提に基づいた、各シナリオにおける気候関連政策の実施時期・強度および地域間の協調状況、マクロ経済のトレンド、人口および GDP 等の社会経済前提、エネルギー構成、炭素除去技術等の進展
シナリオ分析を実施した報告期間	2027 年 3 月期

*1 Climate Value-at-Risk の略。気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理リスク」の 3 つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能。

*2 The Network for Greening the Financial System の略。気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するために設立された、中央銀行・金融監督当局のネットワークのこと。



※1 国内外上場株式・国内外社債が対象

※2 CVaR は、気候変動に伴う企業ごとの株式や社債などの資産価値への影響（リスクと機会）を評価するもので、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク（移行リスク）」および低炭素技術等に伴う収益機会である「技術機会」、自然災害等に伴うコストと機会である「物理的リスク」の 3 つの項目を分析することで、気候変動に伴う資産運用ポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能

※3 当報告書における資産運用にかかる投融資先企業の温室効果ガス排出量関連データは、MSCI ESG Research LLC が提供するサービスを用いてデータを取得し、算出しています。当該数値は外部ベンダーのデータに依拠しており、当社はこれらの数値の正確性について保証するものではございません。

当報告書に含まれる特定の情報（以下「情報」）は、MSCI Inc.、MSCI ESG Research LLC、またはその関連会社（以下「MSCI」）、もしくは情報提供者（総称して「MSCI 関係者」）により提供され、スコア、シグナル、その他の指標の算出に利用されている場合があります。情報は社内利用のみを目的としており、 事前の書面による許可なく、全部または一部を複製または配布してはなりません。情報は、いかなる有価証券、金融商品、商品、取引戦略、または指数の売買の提案・推奨、あるいはその取引の促進を目的とするものではなく、将来のパフォーマンスの指標や保証を意味するものでもありません。一部のファンドは MSCI 指数を基にしたり連動するものもあり、MSCI はファンドの運用資産額やその他の指標に応じて報酬を受け取る場合があります。MSCI は指数調査と特定の情報との間に情報隔離を設けております。情報単独では、どの証券をいつ売買すべきかを判断するために使用できるものではありません。情報は「現状のまま」提供されており、利用者は情報の使用に関して全てのリスクを負うものとします。MSCI 関係者はいかなる場合も、情報の独自性、正確性、完全性を保証せず、明示的・暗示的な保証を一切放棄します。MSCI 関係者はいかなる誤りや脱漏に関しても責任を負わず、情報の利用に関連して生じる直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的もしくはその他あらゆる損害（逸失利益を含む）についても、たとえその可能性を知らされていた場合でも一切責任を負いません。

気候変動が資産運用ポートフォリオに与えるリスクと機会を測定するため、NGFS シナリオを前提に、MSCI 社が提供する「Climate Value at Risk（CVaR）」を用いて分析しました。気温上昇シナリオ別の分析では、「政策リスク」や「技術機会」において、気温上昇を抑制するシナリオほど、資産価値に与える影響が大きい結果となりました。なお、「物理的リスク」については、合理的に見込み得るリスクとして識別していません。

また、移行リスク（評判）については、現時点ではシナリオ分析を実施していません。

Ⅲ．リスク管理

1．合理的に見込み得るリスク・機会の決定プロセス

当社では、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るリスク・機会の決定プロセス（識別・評価・優先順位付け）にあたり、以下のプロセスで実施しています。

① IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス等による、気候関連リスク・機会の洗い出し
② 網羅的に洗い出したリスク・機会につき、①影響度 ②分析能力 からシナリオ分析対象を判定
③ シナリオ分析の実施
④ 規模（定量および定性）、発生可能性を評価し、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るリスク・機会を決定

①IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス等による、気候関連リスク・機会の洗い出し

当社ではビジネス・バリューチェーンを勘案のうえ、保険事業、アセットマネジメント事業、ヘルスケア事業を主たる事業として、それぞれの IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンスを考慮し、また、業種横断的指標や同業他社事例を考慮のうえ、当社に影響を与える気候変動の移行リスク（政策と法/技術/市場）や物理的リスク（急性/慢性）を洗い出しています。

②網羅的に洗い出したリスク・機会につき、①影響度 ②分析能力 からシナリオ分析対象を判定

上記のリスク・機会からシナリオ分析対象を洗い出すにあたり、影響度（定量面と定性面の両方を考慮）、分析能力の評価に基づいてシナリオ分析対象を選定しました。

③シナリオ分析の実施

当社では、上述の各リスク・機会についてシナリオ分析を実施し、想定される気候変動シナリオ下における影響度を評価しています。なお、詳細なシナリオ分析内容については、「II．戦略」の「5．気候レジリエンスに関する開示事項」に記載した内容をご参照ください。

④規模、発生可能性を評価し、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るリスク・機会を決定

当社では、シナリオ分析結果を踏まえ、規模（定量面、定性面のリスク・機会の影響度を加味）、発生可能性を評価し、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るリスク・機会を識別しました。
この結果、合理的に見込み得る気候変動のリスク・機会は以下の 3 つとなりました。

・移行リスク（政策と法）
・移行リスク（評判）
・移行機会（技術）

2. 合理的に見込み得るリスク・機会の管理・モニタリング

当社は、各気候関連リスク・機会について、以下のとおり管理・モニタリングを実施しています。

a) 移行リスク（政策と法）・移行機会（技術）の管理・モニタリング

当社は、前述の移行リスク・機会について、以下のとおり分析・モニタリングを実施し、運用リスク管理専門委員会や責任投融資ワーキンググループに報告するとともに、重要事項については、必要に応じて経営会議・取締役会にも報告します。

当該移行リスク・機会については、上述のとおり、CVaR に基づき、各気温上昇シナリオにおける国内外上場株式・国内外社債への政策リスクおよび技術機会の影響を分析し、運用ポートフォリオにおける気候変動リスクについて、定量的な分析手法を用いたシナリオ分析を実施しています。

また、ネガティブ・スクリーニング対象の定期的な見直し、エンゲージメントのマイルストーン管理、テーマ投融資（脱炭素ファイナンス）の進捗確認等、資産運用領域における取り組みについて定期的なモニタリングを実施しています。

b) 移行リスク（評判）の管理・モニタリング

当社では経営上重要なリスクとしてトップリスクを選定し、トップリスクに係る PDCA サイクルを通じて、経営のさらなる高度化を図っています。上述の気候変動に係る評判低下のリスクについては、トップリスクの具体事象の一つである「気候変動・生物多様性等の対応不十分」の中で認識しており、内外環境を踏まえたリスク評価や対応状況の確認を実施しています。結果はリスク管理委員会に報告され、必要に応じて経営会議・取締役会にも報告されます。

気候変動に係る評判低下リスクの管理・モニタリングには、以下の 2 つのポイントがあります。

① 全社的な評判リスクに対するモニタリング

② 当該移行リスクがもたらす財務的影響の検討

①全社的な評判リスクに対するモニタリング

当社は、CDP や東洋経済、日経 ESG などの社外のサステナビリティ調査に留意しており、評価や対応策をサステナビリティ委員会に報告しています。

また、サステナビリティ委員会においては、ポジティブ・ネガティブスクリーニングや投資先企業との対話等を通じた投資先企業の評判リスクの動向、さまざまなサステナビリティ関連の戦略（高排出セクター向けの投融資やエンゲージメント活動等、評判リスクへの対応戦略も含まれる）の遂行状況や、気候関連の指標・目標の進捗状況について、適宜モニタリングしています。

②当該移行リスクがもたらす財務的影響の検討

当期財務的影響開示プロセスの概要：

関係各部が連携し、当該移行リスクに係る現在・将来の財務的影響、および、当該移行リスクが及ぼす財務的影響を検討しています。

IV. 指標および目標

1. 当社が設定した気候関連の指標および目標

当社では合理的に見込み得る気候関連リスク・機会やその対応戦略に関連する気候関連指標・目標を以下のとおり設定しています。なお、内部炭素価格は意思決定に用いておりません。

a) 気候関連の指標および目標

事業活動領域：

① 事業活動領域の CO_2 排出量に関しては以下のとおりです。

2030 年度中間目標（51%以上削減）
2035 年度中間目標（60%以上削減）
2040 年度中間目標（73%以上削減）
CO_2 排出量（スコープ 1＋2）2030 年度ネットゼロ

事業活動領域の測定範囲は、当社および以下の子会社が対象です：

国内：大樹生命保険㈱、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱、はなさく生命保険㈱、ニッセイアセットマネジメント㈱、ニッセイ・リース㈱、ニッセイ情報テクノロジー㈱、ニッセイプラス少額短期保険㈱、㈱ニチイホールディングスおよびその子会社
海外：Nippon Life Insurance Company of America、Nippon Life India Asset Management Limited

② その他の気候関連指標および目標
再生可能エネルギー比率 2030 年度 100%、社用車の脱炭素化、拠点 ZEB/ZEB-Ready 化

資産運用領域：

③ 資金提供を通じて企業等の ESG 取組を後押しするべく、資金使途が SDGs 等につながる「テーマ投融資」5 兆円（2017～2030 年度）、その内枠として企業・社会の脱炭素につながる投融資を行う「脱炭素ファイナンス枠」3 兆円（2017～2030 年度）目標、GHG 削減寄与量目標（1,500 万 t-CO_2e/年）

④ 資産運用領域に係る GHG 排出量に関し、2030 年度中間目標（2010 年度比：総排出量 45%以上削減、2020 年度比：インテンシティ 49%以上削減）、2035 年度中間目標（2013 年度比：総排出量 60%以上削減）、2040 年度中間目標（2013 年度比：総排出量 73%以上削減）、2050 年度ネットゼロ

資産運用領域の測定範囲は以下が対象です：

保険会社：当社、大樹生命保険㈱、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱
資産運用（アセットマネジメント）会社：ニッセイアセットマネジメント㈱

b) 事業活動領域の CO_2 排出量に関する指標および目標

事業活動領域においては、当社グループは、2050 年度のネットゼロ、脱炭素社会に向けて貢献するため、スコープごとの CO_2排出量を用いて CO_2排出目標を設定しています。当社グループは、日本の排出削減目標（NDC）を踏まえ、2030 年度、2035 年度および 2040 年度の中間目標と、2050 年度ネットゼロ目標を設定しています。目標は、当社グループのスコープ 1、スコープ 2（マーケット基準）およびスコープ 3（カテゴリー15 を除く）の CO_2排出量の合計を対象とする、純量（ネット）ベースの絶対量目標です。なお、スコープ 3 カテゴリー2（資本財）の排出量は算定していますが、本目標の対象範囲には含めていません。

	中間目標 （2030 年度）	中間目標 （2035 年度）	中間目標 （2040 年度）	目標 （2050 年度）
CO_2排出目標	純量ベース： 2013 年度比 51%以上削減	純量ベース： 2013 年度比 60%以上削減	純量ベース： 2013 年度比 73%以上削減	純量ベース： 0t-CO_2 （ネットゼロ）

また、日本生命単体のスコープ 1 およびスコープ 2 の CO_2 排出量の合計（自社管理部分）について、2030 年度ネットゼロ目標を設定しています。

上記目標は、第三者による認証は取得していませんが、広く参照されている指標であることから、今後、国際的なガイドラインや実務の定着等の動向も注視しつつ、第三者による認証を受けることを検討していきます。

当社グループは、毎年、連結会計年度の期首に目標の変更要否について検討を行っています。また、当社グループは、目標に対する進捗を把握するため、2013 年度比の削減率を用いてモニタリングしています。

当連結会計年度における CO_2排出量の削減率は、2013 年度比で▲34.9%となりました。なお、2024 年度にニチイグループを連結子会社化したことにより、当社グループ全体の CO_2 排出量（スコープ 1＋2＋3）は 2023 年度比で 126 千 t-CO_2 増加しています。これにより、ニチイグループを含めた 2013 年度排出量を基準とした削減目標（▲51%以上）に対する進捗は直線経路の削減ペースである▲36.0%を下回る状況となっていますが、2030 年度目標に向けてニチイグループ全体での再生可能エネルギー導入を重点的に進めることで、計画通りの進捗への復帰を図っていきます。

当社グループは、当事業年度末時点において、上記の純量ベースの CO_2排出削減目標について、総量ベースの目標を定めていません。当社グループは、CO_2排出削減目標達成のため、自社での直接的な排出削減策を推進しつつ、これらの取り組みで補えない排出量については、カーボン・クレジットを活用してオフセットを行う予定です。カーボン・クレジットの活用割合は、毎年度の排出削減状況を踏まえ、柔軟に調整していく方針です。

c) その他の気候関連の指標および目標

当社グループは、CO_2削減を計画的に実行するため、目標として再生可能エネルギー導入率を設定しています。当該目標は、当社グループを対象とした比率目標であり、パリ協定を踏まえた我が国の気候変動への取り組みに沿って、2030 年度の中間目標として、CO_2排出を 2013 年度比 51%以上削減するとともに、長期的目標として 2050 年度までにネットゼロを達成するため、設定したものです。

	中間目標（2030 年度）	目標（2040 年度）
再生可能エネルギー比率	日本生命単体自社契約電力 再エネ比率 100%	グループ全使用電力 再エネ比率 100%

上記目標に関連して、事業で使用する電力の 100%再生可能エネルギー由来化を目指す企業群の国際イニシアティブである RE100 に加盟しています。持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの導入推進により一層積極的に取り組んでいきます。

当社グループは、毎年、連結会計年度の期首に目標の見直し要否を検討しています。また、サステナビリティ委員会において、全使用電力量に占める再生可能エネルギー由来電力量の割合を「再生可能エネルギー導入率」（相対指標）としてモニタリングしています。なお、この指標および目標について第三者認証は取得していません。

当連結会計年度における再生可能エネルギー比率は 79.1%(日本生命単体・自社契約電力分)となりました。再生可能エネルギーの導入や、営業拠点・保有ビルの ZEB／ZEB-Ready 化を含む省エネルギー化の取り組みにより、2024 年度比で 22.4 ポイントの上昇を達成しており、2030 年度目標に向けて計画通りに進捗しているものと分析しています。

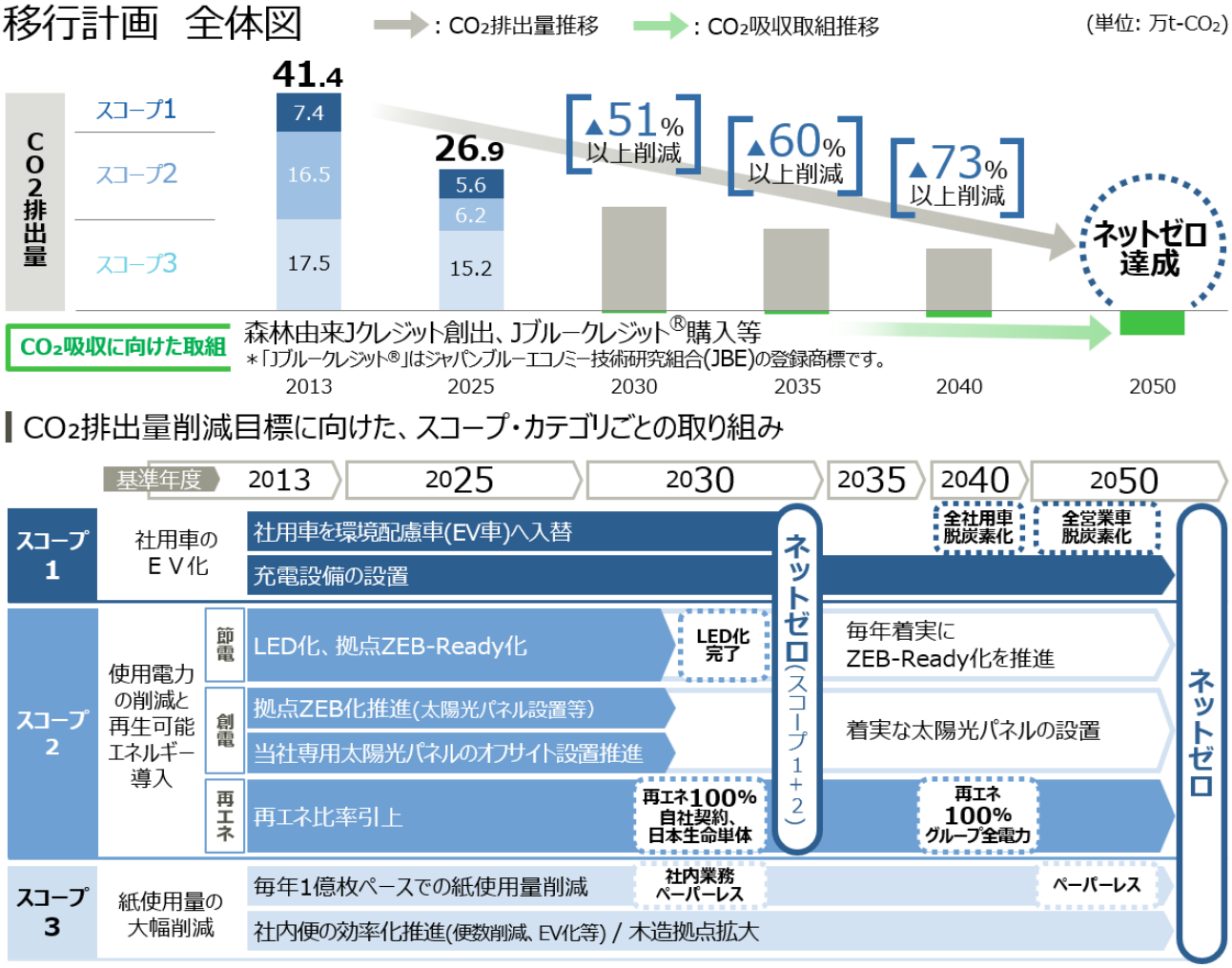
また、事業活動領域における CO_2排出量削減に関連し、以下のとおり指標として設定しモニタリングしています。

その他の気候関連の指標	当連結会計年度
社用車の脱炭素化（EV 車への入替台数）*1	49 台
拠点 ZEB-Ready 化*2	198 拠点
拠点 ZEB 化*3	6 拠点

*1 当社グループが作成した、事業活動領域で使用する自動車（全営業車両）の脱炭素化により、スコープ 1 の CO_2排出量削減の進捗を表すための指標です。当該指標は絶対指標であり、第三者による認証は取得していません。

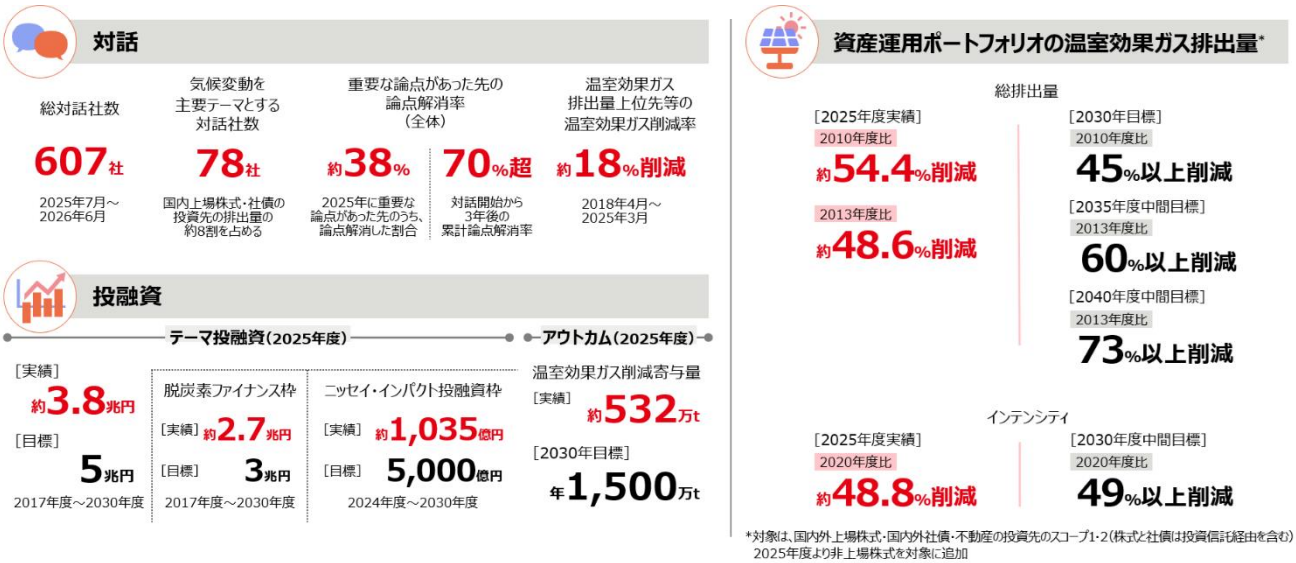
*2 当社グループが作成した、事業活動領域で使用する拠点（全営業拠点）の ZEB-Ready 化により、スコープ 2 の CO_2排出量削減の進捗を表すための指標です。当該指標は絶対指標であり、第三者による認証は取得していません。

*3 当社グループが作成した、事業活動領域で使用する拠点（全営業拠点）の ZEB 化により、スコープ 2 の CO_2排出量削減の進捗を表すための指標。当該指標は絶対指標であり、第三者による認証は取得していません。



d) 脱炭素ファイナンス枠および GHG 削減寄与量

当社は、2030 年度までにテーマ投融資のうち脱炭素ファイナンスを累計 3 兆円実施する目標を設定しています。当該目標に対する指標となる実績値（絶対量目標／絶対指標。指標および目標について第三者認証は取得していません）の推移は、以下の図左下「テーマ投融資（2025 年度）」に記載のとおりです。



なお、脱炭素ファイナンス枠は、当社が機関投資家として、脱炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの排出削減または排出回避に貢献する企業やプロジェクトを対象とした投融資のために設定した枠であり、グリーン・ファイナンスに加え、トランジションやイノベーションへのファイナンス等が含まれます。

当該脱炭素ファイナンス枠に係る指標および目標は、当社が識別した気候関連の機会である「投融資先が扱う脱炭素に資する技術、製品およびサービスの需要増加による投融資機会の拡大および中長期的な運用収益の向上」に関連するものです。また、当該指標は、気候関連の機会に関連する事業活動に投下されたファイナンスの規模を示す指標として位置付けています。2026 年 3 月末時点の累計実績は 2 兆 7,809 億円となっています。さらに、脱炭素ファイナンスによる投融資を通じて創出したアウトカムを把握するため、GHG 削減寄与量を指標として設定し、2030 年度 1,500 万 t-CO_2e/年を目標としています。

GHG 削減寄与量は、投融資先企業の事業等による温室効果ガス排出削減量について、投融資先企業から提供または開示された情報を基礎として、当社の投融資額に応じた持分を考慮して算定したものです。当該指標および目標は、脱炭素ファイナンスの実施額だけでなく、その投融資を通じた温室効果ガス排出削減への寄与を把握するために設定しています。当連結会計年度における GHG 削減寄与量は、532.5 万 t-CO_2e/年です。

e) 資産運用領域に係る GHG 排出量に関する指標および目標

当社は資産運用ポートフォリオの脱炭素に向け、2050 年度の GHG 排出量ネットゼロを目標として設定するとともに、2030 年度、2035 年度および 2040 年度の中間目標を設定しています。GHG 総排出量は絶対量目標、GHG インテンシティは原単位目標です。GHG インテンシティは資産運用ポートフォリオに帰属する投融資先の GHG 総排出量を総投融資額で除して算定しており、単位は t-CO_2e/億円です。

	中間目標 （2030 年度）	中間目標 （2035 年度）	中間目標 （2040 年度）	目標 （2050 年度）
GHG 総排出量	総量ベース： 2010 年度対比 45%以上削減	総量ベース： 2013 年度対比 60%以上削減	総量ベース： 2013 年度対比 73%以上削減	純量ベース： 0 t-CO_2e （ネットゼロ）
GHG インテンシティ	2020 年度対比 49%以上削減	―	―	0 t-CO_2e/億円 （ネットゼロ）

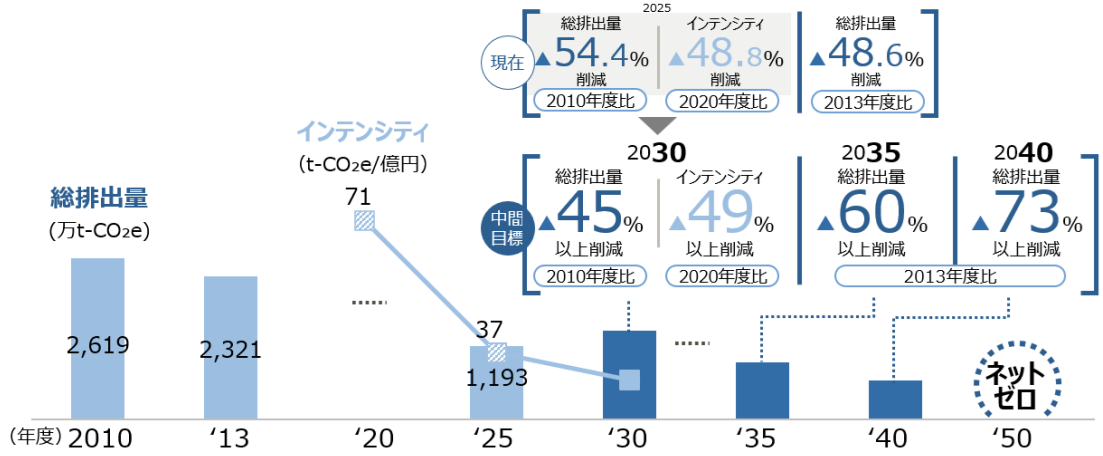
2030 年度、2035 年度および 2040 年度の中間目標は、日本生命単体の資産運用ポートフォリオのうち、国内外株式・国内外社債・不動産の投資先のスコープ 1・2 を対象（上場株式および社債については投資信託を通じた投資を含む）としています。一方、2050 年のネットゼロ目標は、日本生命単体の資産運用ポートフォリオの全資産を対象としています。

当社の目標は、パリ協定、日本の温室効果ガス排出削減目標（NDC）および NZAOA の考え方等を踏まえて設定しています。対象とする温室効果ガスは、CO_2、CH_4、N_2O、HFCs、NF_3、PFCs および SF_6 であり、当社の温室効果ガス排出量のスコープ 3 カテゴリー15 に該当します。

なお、セクター別の目標は設定していません。

当社は、毎年、連結会計年度の期首に目標の見直し要否について検討しています。また、目標に対する進捗を把握するため、GHG 総排出量および GHG インテンシティの実績を継続的にモニタリングしています。これらの指標・目標について第三者による認証は取得しておりませんが、金融機関に広く参照されている指標・目標であることから、今後、国際的なガイドラインや実務の定着により、第三者による認証を受けることを検討していきます。

当連結会計年度における GHG 総排出量は、約 1,193 万 t-CO_2e（2010 年度比▲54.4%、 2013 年度比▲48.6%）、GHG インテンシティは約 37t-CO_2e/億円（2020 年度比▲48.8%）となっています。2030 年度目標に対する直線経路の削減ペースを上回る削減となっており、引き続き排出量削減に取り組んでいきます。



f) 上記の指標および目標以外の指標

上記の指標および目標とは別に、移行リスクに対する脆弱な資産には主にネガティブ・スクリーニング対象（気候変動）*1,2 の投融資（絶対指標、第三者認証なし）等が考えられますが、当該投融資は原則として実施していません。なお、物理的リスクについては、当社は企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るリスクとはしておらず、指標とする項目はありません。

ネガティブ・スクリーニング対象（気候変動）は、以下の新規プロジェクトファイナンスを指します。

*1 石炭関連プロジェクト（1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く）

*2 石油・ガス関連プロジェクト（グリーンフィールドの資源開発プロジェクト、資源開発以外の関連プロジェクト（1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く））

2. GHG 排出量の開示

当社グループの GHG 排出量については、以下のとおりです。当社グループでは、保険業と資産運用業を営んでいることから、保険および資産運用に関するファイナンスド・エミッション*[1,2]を算定しています。

*1 ファイナンスド・エミッション（保険）：保険会社（当社、大樹生命保険㈱、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱）のファイナンスド・エミッション
*2 ファイナンスド・エミッション（資産運用）：資産運用会社（ニッセイアセットマネジメント㈱）のファイナンスド・エミッション

なお、当社のスコープ 1 およびスコープ 2 ならびにスコープ 3 カテゴリー1 から 14 までは CO_2 を測定対象としており、スコープ 3 カテゴリー15 については温室効果ガスの全てを測定対象としています。

（単位：千 t-CO_2e）

		当連結会計年度
スコープ 1 CO_2 排出		56
スコープ 2 CO_2 排出	ロケーション基準	111
	マーケット基準	62
スコープ 3 CO_2（カテゴリー1～14）		376
スコープ 3 温室効果ガス排出（カテゴリー15）ファイナンスド・エミッション（保険）		66,869
スコープ 3 温室効果ガス排出（カテゴリー15）ファイナンスド・エミッション（資産運用）		20,071
スコープ 3 合計		87,317

スコープ 3 CO_2 および温室効果ガス排出　（単位：千 t-CO_2e）

	当連結会計年度
カテゴリー1：購入した製品・サービス	26
カテゴリー2：資本財	225
カテゴリー3：Scope1、2 に含まれない燃料およびエネルギー活動	26
カテゴリー4：輸送、配送（上流）	23
カテゴリー5：事業から出る廃棄物	14
カテゴリー6：出張	25
カテゴリー7：雇用者の通勤	36
カテゴリー8：リース資産（上流）	該当なし
カテゴリー9：輸送、配送（下流）	該当なし
カテゴリー10：販売した製品の加工	該当なし
カテゴリー11：販売した製品の使用	該当なし
カテゴリー12：販売した製品の廃棄	1
カテゴリー13：リース資産（下流）	該当なし
カテゴリー14：フランチャイズ	該当なし
カテゴリー15：投資　ファイナンスド・エミッション（保険）	66,869
カテゴリー15：投資　ファイナンスド・エミッション（資産運用）	20,071
合計	87,317

a) 保険に関するファイナンスド・エミッション

ファイナンスド・エミッションの算定方法は、（3. 温室効果ガスの測定方針）に記載しています。

ファイナンスド・エミッションの絶対総量について分解した情報は以下になります。なお、ファイナンスド・エミッションの産業別の分解情報は来年度以降に開示予定です。未実行のローン・コミットメントは重要性がないため、開示を省略しています。

（単位：千 t-CO_2e）

ファイナンスド・エミッション		当連結会計年度
	スコープ 1 温室効果ガス排出	62,931
	スコープ 2 温室効果ガス排出	3,938
	スコープ 3 温室効果ガス排出	―
	計	66,869
ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）(A)		75.5 兆円
当社グループのグロス・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）の総額に対する(A)の割合		79%*1,2

*1 ここでのグロス・エクスポージャーは、ファイナンスド・エミッション測定範囲である当社、大樹生命保険㈱、ニッセイ・ウェルス生命保険㈱の貸借対照表の「有価証券」および「貸付金」の合計を指します。

*2 グロス・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）の総額の 26%は、PCAF スタンダードに基づく算定実務が確立していない資産、または排出量の計測に必要なデータの取得が困難な資産です。具体的には、地方債、政府保証債、プライベートエクイティファンド等が含まれ、ファイナンスド・エミッションの算定対象から除外しています。

資産クラス別内訳

資産クラス	当連結会計年度				
	ファイナンスド・エミッション（単位：千 t-CO_2e）				グロス・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）（単位：兆円）
	スコープ 1 温室効果ガス排出	スコープ 2 温室効果ガス排出	スコープ 3 温室効果ガス排出	温室効果ガス排出の合計	
融資	8,107	780	―	8,887	5.2
債券（国債を除く）	6,257	971	―	7,228	17.1
株式投資	6,298	2,187	―	8,485	19.1
国債	42,269	―	―	42,269	34.2
合計	62,931	3,938	―	66,869	75.5

b) 資産運用に関するファイナンスド・エミッション

ファイナンスド・エミッションの算定方法は、（3. 温室効果ガスの測定方針）に記載しています。

ファイナンスド・エミッションの絶対総量について分解した情報は以下になります。

（単位：千 t-CO_2e）

ファイナンスド・エミッション		当連結会計年度
	スコープ 1 温室効果ガス排出	18,130
	スコープ 2 温室効果ガス排出	1,941
	スコープ 3 温室効果ガス排出	―
	計	20,071
ファイナンスド・エミッションに関連する運用資産残高の総額(A)		37.0 兆円
当社グループの運用資産残高の総額に対する(A)の割合		76%*

* 当社グループの運用資産残高の総額の 24%は、PCAF スタンダードに基づく算定実務が確立していない資産、または排出量の計測に必要なデータの取得が困難な資産です。具体的には、地方債、政府保証債、プライベートエクイティファンド等が含まれ、ファイナンスド・エミッションの算定対象から除外しています。

（単位：千 t-CO_2e）

資産クラス	当連結会計年度					
	ファイナンスド・エミッション				ファイナンスド・エミッションに関連する運用資産残高の総額（単位：兆円）	資産クラスごとの運用資産残高の総額（単位：兆円）
	スコープ 1 温室効果ガス排出	スコープ 2 温室効果ガス排出	スコープ 3 温室効果ガス排出	計		
国内株式	616	245	―	861	2.8	2.8
外国株式	1,655	383	―	2,037	9.2	9.2
国内社債（国債を除く）	2,546	353	―	2,899	3.2	3.3
外国社債（国債を除く）	6,299	961	―	7,260	16.6	18.6
日本国債	4,954	―	―	4,954	4.1	4.1
外国国債	2,061	―	―	2,061	1.2	1.2
その他（計測対象外）	―	―	―	―	―	9.3
計	18,130	1,941	―	20,071	37.0	48.5

3. 温室効果ガスの測定方針

当社グループは、当連結会計年度を算定期間として温室効果ガス排出量を測定しており、バリューチェーン上の企業から、直接、温室効果ガス排出に関する情報を入手しています。このうち、一部の情報については、当社グループの連結会計年度とは異なる算定期間を対象としています。当該情報は、サステナビリティ開示テーマ別基準第 2 号「気候関連開示基準」第 64 項に定める要件を全て満たしていることから、当社グループは、温室効果ガス排出に関する情報を作成するにあたり、当該情報を用いています。

当社グループは、「GHG プロトコル（2004 年）」に基づき温室効果ガス排出量を測定し、組織境界の設定には経営支配力基準を用いています。これにより、当社グループが運営・管理上の決定権を有する排出源を算定対象とし、気候関連の取り組みの効果と目標の進捗を定量的に把握しています。

当社グループは、次の方法により温室効果ガス排出を測定しています。

①スコープ 1 温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ 1 温室効果ガス排出の発生要因は、主に都市ガス使用、社用車の燃料使用等です。当社グループ国内拠点は、「GHG プロトコル（2004 年）」に基づき、当連結会計年度における燃料使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じることにより、見積もりの方法に基づきスコープ 1 温室効果ガス排出を測定しています。

また、当社グループ海外拠点は、「GHG プロトコル（2004 年）」に基づき、当連結会計年度における燃料使用量に、原則として当連結会計年度末において入手可能な各国法規等の固有の排出係数を乗じ、固有の排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において合理的に入手可能な排出係数を乗じることにより、見積もりの方法に基づきスコープ 1 温室効果ガス排出を測定しています。

②スコープ 2 温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ 2 温室効果ガス排出の発生要因は、主に電力と熱の使用です。

●ロケーション基準

当社グループ国内拠点は、「GHG プロトコル（2004 年）」に基づき、電力については、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を乗じることにより、熱については、当連結会計年度における各拠点の熱使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「熱供給事業者別排出係数」における熱供給事業者ごとの排出係数を乗じることにより、見積もりの方法に基づきロケーション基準によるスコープ 2 温室効果ガス排出を測定しています。

また、当社グループ海外拠点は、「GHG プロトコル（2004 年）」に基づき、電力については、当連結会計年度における各拠点の電力使用量に、原則として当連結会計年度末時点で公表されている各国法規等の固有の排出係数を乗じ、固有の排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において合理的に入手可能な排出係数を乗じることにより、熱については、当連結会計年度における各拠点の熱使用量に、当連結会計年度末において入手可能な IPCC 排出係数データベースの国別排出係数を乗じることにより、見積もりの方法に基づきロケー

ション基準によるスコープ 2 温室効果ガス排出を測定しています。当社グループは、ロケーション基準によるスコープ 2 温室効果ガス排出量に加え、マーケット基準によるスコープ 2 温室効果ガス排出量を開示することを選択しています。

●マーケット基準

当社グループ国内拠点は、「GHG プロトコル（2004 年）」に基づき、電力については、当連結会計年度における電力契約ごとの電力使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における電力契約ごとの排出係数を乗じることにより、熱については、当連結会計年度における熱供給契約ごとの熱使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「熱供給事業者別排出係数」における熱供給事業者ごとの排出係数を乗じることにより、見積もりの方法に基づきマーケット基準によるスコープ 2 温室効果ガス排出を測定しています。

また、当社グループ海外拠点は、「GHG プロトコル（2004 年）」に基づき、電力については、当連結会計年度における電力契約ごとの電力使用量に、原則として当連結会計年度の電力契約ごとの排出係数を乗じ、電力契約ごとの排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において合理的に入手可能な排出係数を乗じることにより、熱については、当連結会計年度における各拠点の熱使用量に、当連結会計年度末において入手可能な IPCC 排出係数データベースの国別排出係数を乗じることにより、見積もりの方法に基づきマーケット基準によるスコープ 2 温室効果ガス排出を測定しています。

③スコープ 3 温室効果ガス排出

当社グループは、スコープ 3 温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリューチェーン（スコープ 3）基準（2011 年）」に定めるスコープ 3 カテゴリーごとに分類し、「GHG プロトコル（2004 年）」に基づき、次の活動量および排出係数を用いて見積もりの方法に基づき測定しています。

なお、スコープ 3 カテゴリー15（ファイナンスド・エミッション）については、「PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）」で定められている以下の計算方式に従って測定しています。

ファイナンスド・エミッション＝∑ 帰属係数×投融資先の排出量
帰属係数＝投融資先に対する投融資額÷（各投融資先の純資産＋負債）*

* 上場企業の場合には、現金を含む企業価値（＝株式時価総額＋負債）

スコープ 3 温室効果ガス排出の測定にあたっては、排出量が多く、影響が大きいカテゴリーに 1 次データを優先して適用しています。1 次データの取得が困難なカテゴリーについては、業界平均データやモデルベースの推定を活用しています。スコープ 3 カテゴリー15 は直接測定できないため、見積もりにより算定しています。投融資先が開示する排出量（1 次データ）を優先して使用し、取得できない場合は PCAF に基づく推計値（2 次データ）を使用します。また、検証済みの排出量データを入手できる場合は、これを優先して使用します。スコープ 3 カテゴリー15 の測定には企業の公表値、情報ベンダー等の提供するデータを使用しており、今後、企業の公表値の修正、算定方法の見直しなどにより、数値が再計算される場合があります。

	活動量	排出係数※	1 次データの適用範囲	検証済データの適用範囲
カテゴリー1： 購入した製品・サービス	OA 用紙・印刷物の購入重量 福祉事業における商品の仕入れ高	環境省データベース	該当なし	該当なし
カテゴリー2： 資本財	建設・製造が終了した有形固定資産の取得価格	環境省データベース	該当なし	該当なし
カテゴリー3： Scope1、2 に含まれない燃料およびエネルギー活動	燃料・電気・熱・水素の使用量	環境省データベース IDEA データベース	該当なし	該当なし
カテゴリー4： 輸送、配送（上流）	社内便：物流費用 郵便：お客様向け郵便通数	社内便：環境省データベース 郵便：日本郵便の郵便通数あたりの排出原単位	お客様向け郵便については日本郵便の郵便通数あたりの排出原単位を入手している。	該当なし
カテゴリー5： 事業から出る廃棄物	産業廃棄物・一般廃棄物の排出量	環境省データベース	該当なし	該当なし
カテゴリー6： 出張	出張費用および宿泊日数	環境省データベース	該当なし	該当なし
カテゴリー7： 雇用者の通勤	通勤：職員数、通勤日数 在宅勤務：職員の延べ在宅勤務日数	通勤：環境省データベース 在宅勤務：一般社団法人 日本ビルエネルギー総合管理技術協会が公表しているマンション 1 ㎡あたりの年間 CO_2排出量をもとに、在宅勤務 1 人日あたりの CO_2排出係数を算出	該当なし	該当なし
カテゴリー8： リース資産（上流）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
カテゴリー9： 輸送、配送（下流）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
カテゴリー10： 販売した製品の加工	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
カテゴリー11： 販売した製品の使用	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
カテゴリー12： 販売した製品の廃棄	販売した福祉用品（おむつ）の廃棄量	環境省データベース	該当なし	該当なし
カテゴリー13： リース資産（下流）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
カテゴリー14： フランチャイズ	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

※ 環境省データベース：環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」Ver3.6

IDEA データベース：LCI データベース IDEAv2（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）